

# 令和7年度パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース作成業務委託仕様書

- この仕様書案は、企画提案書作成用である。
- 企画提案協議後、静岡県は委託候補事業者と本書及び提案書に基づいて業務内容の協議を行い、仕様書を決定した上で委託契約を締結する。

## 1 適用

本仕様書（案）は「令和7年度パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース作成業務委託」の企画提案に適用する。

## 2 業務の目的等

### (1) 目的

県内の障害者が身近な地域でスポーツ活動に親しむことが出来るよう、パラスポーツの受入れ実績があるスポーツ施設情報を取りまとめたデータベースを構築し、ホームページ上に公開することで、障害当事者や県内で活動する障害者スポーツ団体のスポーツ施設へのアクセス向上を図る。

### (2) ターゲット

県内在住の障害当事者、県内で活動する障害者スポーツ団体

### (3) 現状及び将来像

静岡県では、スポーツを通じた共生社会実現のためパラスポーツの振興に取り組んでおり、障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、だれもがスポーツを楽しめる環境整備の取り組みを進めている。障害者のスポーツ機会確保のためには、身近な地域でスポーツ活動に親しむことができるよう、既存のスポーツ施設へのアクセスを向上する取り組みが求められる。

障害者がスポーツ施設を利用する際の課題として、車いす競技での使用可否や、介助者の要否、バリアフリー設備の設置状況といった項目が必ずしも各施設のホームページ上にわかりやすく公開されておらず、施設利用の心理的ハードルを高めている。

本事業を通じて、障害者利用実績がある施設情報を一元化し、利用者が求める情報をとりまとめホームページ上に公開することで、障害者のスポーツ施設へのアクセス向上を図る。また、データベース掲載施設間での取り組み等を共有するネットワークを構築することで、県内全域のスポーツ施設における障害者利用の促進を目指す。

## 3 業務期間

令和7年（契約締結日）から令和8年3月31日（火）まで

- パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース（仮称）の構築は令和8年3月19日まで（試用期間を経て令和8年3月19日までに公開）
- パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース（仮称）の運営は構築後から令和8年3月31日まで

## 4 業務内容

- パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース（仮称）の構築・運営

### ① サイトの機能要件等

#### ア 主要構成

TOP ページ／新着情報／ネットワーク型障害者スポーツセンターについて／施設紹介／競技団体・活動団体紹介／実施事業・イベント紹介／関連リンク／お問合せフォーム／の掲載。

## イ 必要機能

項目名	内容
TOP ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベースの概要を掲載</li> <li>・新着情報</li> <li>・リンクバナー設置</li> <li>・SNS 連携（リンク、埋め込み）</li> </ul>
新着情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト更新情報</li> </ul>
ネットワーク型障害者スポーツセンターについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メッセージ</li> <li>・役割、取り組み紹介</li> </ul>
施設紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設検索ページ 検索方法は以下 4 つの項目から絞り込む形式を想定 ①施設所在地、②施設種別（体育館、プールなど）③実施可能種目、④優先予約・減免措置の有無</li> <li>・検索結果表示</li> <li>・個別施設情報 掲載情報は以下の項目を想定 ①施設画像（最大 4 枚）、②施設所在地、③TEL・FAX、④施設 HP リンク、⑤休館日、利用可能時間、⑥施設種別、⑦実施可能種目、⑧優先予約・減免の内容、⑨施設利用時の留意事項、⑩バリアフリー情報（スロープ、駐車場、トイレなど）</li> <li>・掲載施設情報は甲が提供し、乙が入力する。サイト公開時の掲載施設数は最大 100 施設を想定</li> </ul>
実施事業・イベント紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載施設の実施する障害者対象事業、イベント情報の紹介ページ</li> </ul>
競技団体・活動団体紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で活動するパラスポーツ競技団体・活動団体紹介ページ 競技団体・活動団体の個別ページは作成しない、他サイトのとりまとめページへのリンクを掲載する想定</li> </ul>
関連リンクの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連リンクのバナー等を掲載（県障害者スポーツ協会等を想定）</li> </ul>
お問合せフォーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名、団体名、メールアドレス、住所、電話番号、お問い合わせ内容等</li> <li>・県が別に指定するメールアドレスへのメール送信を想定している。</li> </ul>

## ウ 機能要件

項目名	内容
閲覧環境	<p>以下のブラウザでの WEB サイト閲覧の動作を保証するものとする。</p> <p>(1)Windows 環境 Google Chrome、Mozilla Firefox、Microsoft Edge の各最新版（令和 7 年 9 月時点）</p> <p>(2)Mac 環境 Apple Safari の最新版</p>
デザイン、コンテンツ作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮したシステム及びデザインをすること。開発するサイトのデザイン又は構成上、遵守することが困難な項目が生じる場合は、あらかじめ静岡県と協議すること。</li> <li>・パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末に対応可能なレスポンシブデザインとすること。</li> <li>・画像や動画の掲載を可能とすること。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト内検索機能を実装し、閲覧者が最短で目的の情報を得られるようにすること。</li> <li>・コンテンツごとにアクセス数の集計ができること。また、アクセスログの取得・解析ができること。</li> <li>・事業の変更等に伴う構成の変更や機能の追加に柔軟に対応できる拡張性をもたせること。</li> </ul>
ページ更新管理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ページの作成やデータの管理、データの更新などが専門的な知識や技術がなくても容易に行うことができるシステムで構築すること。具体的には、文字の大小、文字色の変更、表の作成、情報の更新、リンクの作成、ファイルの添付等が簡単に行えること。</li> </ul>
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な情報セキュリティ対策を施し、不正アクセスによるページの改ざんなど、情報資産の安全管理に配慮すること。</li> <li>・個人情報等の重要度の高い情報を保護するための暗号化機能をもたせること。</li> </ul>
使用可能なサーバー (論理サーバー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乙がレンタルサーバーサービスを用意すること。</li> <li>・上記サーバーにはウェブサーバー、メールサーバー、データベースサーバー、SFTPサーバー、SSHサーバーの機能を有すること。</li> <li>・甲の指示に応じて、乙がメールアドレスを設定すること。</li> <li>・契約変更やサーバー変更の事由などにより、ドメイン引継ぎが生じた場合は、必要な手続きを行うこと。</li> </ul>
使用可能なサーバー (物理サーバー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用サーバー・VPS・AWSなどのクラウドコンピューティングサービスを利用したサーバーを使用し共用サーバーは使用しない。サーバーの通常時の月間稼働率が99.99%を下回らないこと。障害時には物理サーバー管理業者と共同で障害回復に努めること。</li> <li>・管理者権限は静岡県に帰属することとし、運用代行期間は誠実にその管理者権限を代行し、契約満了時にはその管理者権限に関わる一切を静岡県に返却すること。レンタル料金が発生する場合、静岡県に代わり支払いを行い運用管理費と合わせて後日静岡県に請求する。</li> </ul>
サーバーの性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同時アクセス数30セッションを正常に処理できる性能とする。</li> <li>・ユーザーのアクセスから表示までの時間が2秒以下であること。</li> </ul>
サーバー障害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバーのバックアップを取り必要に応じて復元作業を行うこと。</li> <li>・物理サーバー又はクラウドコンピューティングサービスの障害時は障害情報の収集に努め、その管理業者と共同で回復に努めること。</li> <li>・復旧作業には迅速に対応すること。</li> </ul>
ドメインの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲と調整の上、独自ドメインを取得し、設定すること。</li> </ul>
運用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県担当職員によるメンテナンス作業が可能となる「運用・保守管理マニュアル」を3部作成すること。また、データでも納品すること。WEBサイトマップ・階層構造のドキュメント・作成WEBサイト一覧等を含む。</li> <li>・管理や更新の際の手順等も含めて、静岡県担当職員に説明すること。</li> <li>・ホームページ完成後1年間は、静岡県からの電話やメール等による次の問い合わせに無償で対応すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 職員が本委託事業の成果物の更新を行う場合の技術的質問</li> <li>ii 不具合発生時の対応</li> </ul> </li> </ul>
成果品の帰属	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果品は甲に帰属する。ただし、第三者が権利を留保する素材(写真、映像等)及びシステムに関する権利のうち、パッケージソフトに関する部分についてはこの限りではない</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降、乙以外の業者が、運用・保守業務を容易に行うことができる、汎用的なWEBサイトを構築すること。</li> </ul>

## (2) デザインコンセプトの提案

上記(1)のWEBサイト「パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース(仮称)」の構築にあたり、全体のデザインコンセプトを提案すること。デザインコンセプトの提案に必要な条件は次のとおり。

- ア 様々な障害種別、年齢、属性の方が閲覧することを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたデザインとなっていること。
- イ デザインコンセプトの提案に当たっては、既存の意匠・商標を侵害しないための調査を行い、既存の意匠・商標を侵害するおそれのあるものを使用してはならない。

## (3) データベースの更新・追加登録方法に関する提案

上記(1)のWEBサイト「パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース(仮称)」の構築にあたり、施設紹介や実施事業・イベント紹介ページの更新、追加登録を専門知識を持たない職員が容易に行うことが可能なシステムを提案すること。

## (4) 報告書作成

上記(1)から(3)の報告書(紙媒体1部、電子媒体)を作成すること。

## 5 独自提案

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に適うと思われる機能や方法、また、本県における障害者スポーツの振興に結び付く仕様がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

## 6 その他の留意事項

- (1) 乙は業務上知り得た情報を第三者に漏らさないこと。
- (2) 本仕様書に明示されていない詳細事項や業務の内容を変更する必要があるときは、随時、甲と協議し決定すること。
- (3) 甲は、業務の進捗状況に対して業務の目的を達成するために必要な指示を行えるものとし、乙はこの指示に従うものとする。
- (4) 現場の状況に応じ、軽微な作業であって甲が必要と認めるものについては、委託金額の範囲内で誠意をもって柔軟に行うものとする。
- (5) 業務遂行上必要となる開発環境、作業場所、その他必要になる環境や人員は、受託者の負担と責任において確保すること。また、WEBサイトの安定的な運用ができるよう、性能や容量に余裕があり、信頼性の高い機器を用いること。
- (6) 検索エンジンへの対策を考慮した構成、仕組みとすること。
- (7) 個人情報、著作権、肖像権の保護に努めること。
- (8) 次年度以降も長期的にWEBサイトの運用が出来るよう、運用・保守管理にかかる経費の低減に努めること。

### (1) 実施体制

- ① 受託者は本事業を推進し全体の責任をとる実施責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。
- ② 実施責任者は、静岡県を担当者と十分な意志疎通が図れる者とし、委託期間を通じて、緊密な連携と調整を図ること。また、必要に応じて開発担当者が打合せ等に参加し、システム開発に関する検討がスムーズに行われる体制を整えること。

### (2) 秘密保持等

- ① 静岡県及び受託者は静岡県個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに十分留意しなければならない。
- ② 万が一、個人情報の漏洩に伴い静岡県に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。
- ③ 秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

### (3) 著作権等

- ① 本業務により作成された成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、静岡県に帰属するものとする。
- ② 静岡県は、受託者の著作者人格権の同一性保持権に抵触しない範囲内で、成果物の変更を行うことができるものとする。
- ③ 契約終了時に他のシステムへのデータ移行の必要が生じた場合は、静岡県又は県が指定する移行先へデータを提供すること。
- ④ 定めのない事項については、双方誠意をもって協議し解決にあたる。

## 7 契約に係る提出書類・成果品等

- (1) 委託業務実施計画書（様式 1 号） 1 部
- (2) 委託業務完了報告書（様式 2 号） 1 部
- (3) 成果品等

成果品名称	部数等	納品期限	備考
(仮称) パラスポーツ利用可能なスポーツ施設情報データベース	1 式	3 月 19 日	
運用・保守管理マニュアル	3 部	3 月 19 日	

## 8 打合わせ

本業務を円滑に実施するために、静岡県と密に連絡調整をし、十分な打ち合わせを行うこと。

## 9 変更

- (1) 変更については両者協議のうえ可否を決定するものとする。なお、軽微な変更については、両者協議のうえ変更しないことがある。
- (2) 受託者の企画提案について、両者協議のうえ決定した内容については、変更対象とする。

## 10 その他

本仕様書に記載されていない事項または疑義が生じた場合は、静岡県と受託者の協議により決定するものとする。